

令和5年度第1回 小和田公民館運営審議会会議録

議題	1 諮問について 「これからの小和田公民館の運営と利用者懇談会及び世話人会について」 2 その他
日時	令和5年6月8日（水）15時～16時15分
場所	小和田公民館2階 学習室2
出席者氏名 （敬称略）	会長 原田 みゆき 副会長 石川 禮子 委員 伊藤 美千代 高田 陽子 中川 美幸 新倉 哲也 我妻 美保子 事務局 担当課長兼館長 浅井 志子、主幹 鈴木 佐世子
会議資料	1 次第 2 茅ヶ崎市立小和田公民館運営審議会委員名簿 3 資料1 茅ヶ崎市立小和田公民館運営審議会に対する諮問について 4 資料2 利用者懇談会のこれまでの活動内容
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	6人

（会議の概要）

事務局 ただいまより、令和5年度第1回小和田公民館運営審議会を開催いたします。
初めに、館長よりご挨拶申し上げます。

館長 本日は、公私ともにお忙しい中審議会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。
先ほど中川委員を、お迎えして皆さん2年任期の、2年目の集大成となるんですね、後程ご説明しますが、諮問の方をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございました。続きまして、本日出席しております職員を紹介させていただきます。改めまして、館長の浅井になります。

館長 浅井です。よろしくお願いいたします。

事務局 次に私は4月より参りました鈴木でございます。本審議会の事務を担当させていただきますのでよろしくお願いいたします。なおこのほか、本日出席しておりませんが、社会教育嘱託員が4名おりまして、昨年に引き続き、四谷、小野沢、渡辺の3名と、今年度4月より新しく齋藤が加わっております。小和田公民館の事務局にありますのでどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして配付資料の確認をさせていただきます。会議次第、次第の裏に審議会委員名簿がついております。資料1が、今回の諮問についてです。そして資料2の①として小和田公民館の10年記念誌よりという束があります。小和田公民館の利用者懇談会のこれまでの活動内容と右肩に書かれており、①が、小和田公民館10年記念誌より、その次が②で、20周年記念誌より、③

が、30周年記念誌と続きまして、④が40周年記念誌、最後に「今後の小和田公民館運営と公民館利用者懇談会、世話人会の運営について」という平成29年11月28日に作られた資料となっております。皆さん、過不足なくお手元にございますでしょうか。

続きまして、会議録の取り扱いについてご説明いたします。市では審議会の会議の経過を明らかにするために、会議録を作成し、会議資料とともに公表することとしております。会議録の記載方法といたしましては、発言については摘録を原則とし、発言者のお名前は〇〇委員という形で氏のみを記載することとしております。

会議録は事務局が作成いたしまして、各委員に内容を確認していただいた後に、ホームページ等に公表することになりますので、ご了承をお願いいたします。

また、会議録は会議後、45日以内の公表が求められているため、確認作業につきましては期限を設けさせていただきますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

次に、本日は5名の傍聴の方がいらっしゃいますのでご報告いたします。（途中もう1名傍聴者が増えて、最終的に6名）

傍聴席に、傍聴の決まりについての紙を置かせていただいておりますので、そちらをご確認の上、よろしくをお願いいたします。また、本日の会議につきましては欠席の方はいらっしゃいません。本会議につきまして、茅ヶ崎市公民館条例施行規則第13条第2項に基づき、委員7名のうち過半数以上が出席しておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、茅ヶ崎市公民館条例施行規則第13条第1項に基づき、会議の議事進行は会長が議長となり進めることとなっておりますので、原田会長、この後どうぞよろしくをお願いいたします。

会 長 それでは、令和5年度第1回小和田公民館運営審議会の会議を進めたいと思います。

新たに委員となられた中川委員。どうぞよろしく申し上げます。

他の皆さんも残り1年となっておりますが、今年度は、本日の議題にもありますように、諮問を受け答申を行う1年となります。

皆様とともにしっかりと取り組んで参りたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。それでは議題1、茅ヶ崎市小和田公民館運営審議会に対する諮問について、事務局より申し上げます。

事務局 では、館長より、会長に諮問書をお渡しいたします。

館 長 茅ヶ崎市立小和田公民館運営審議会会長原田美幸様、茅ヶ崎市立小和田公民館担当課長兼館長、浅井志子茅ヶ崎市立小和田公民館運営審議会に対する諮問について、社会教育法第29条第2項の規定に基づき、次の通り諮問します。

- 1、検討を求める事項、これからの小和田公民館の運営と利用者懇談会及び世話人会について、
- 2、理由

小和田公民館は1980年、昭和55年5月に、茅ヶ崎で初めての公民館として、市民の要望により建設され、開館以降43年が経ちました。

開館当時は、公共施設予約システムやインターネットなどまだない時代であったため、館を利用するための利用者間の利用調整や、館の設備や備品の破損等についても、調整をするため、1984年に、公民館利用者懇談会が官側の提案により、発足になったと記録されています。

発足当初は、利用者間でも利用者懇談会が求められていたこともあり、さらに公民館を使いやすくするため、各室の利用のルールやマナーについて、公民館のあり方など、議題として意見交換するなど、会として、活発な活動をしてきた時期もありました。

館側、利用者側双方の必要性により、発足した利用者懇談会ではありますが、近年は積極的に関わ

りを持ってくださる利用者やサークルが減少しており、施設利用は、公共施設予約システムでの抽選、また館の運営については、利用団体は、利用者懇談会を通さず、市に直接伝えています。利用者懇談会は任意の団体であるため、会の運営については、会のメンバーで行うことが基本ですが、運営及び事務について、公民館が支援している現状です。

また、利用者懇談会のメンバーで構成された世話人会では、若い世代の中には、利用者懇談会の役員等が負担だと感じ、公民館を利用したくないという話もあるという意見もありました。これらの現状を踏まえ、利用者懇談会が令和5年5月13日に全体会を行い、今後どうあるべきかについて、アンケート調査等の方法で、利用団体の意見を集約することになりました。

近年、利用者が固定化及び減少傾向にある公民館として、新しい利用団体に選んでもらえる施設を目指し、より時代のニーズに合った運営が求められており、その視点からもご意見をいただきたいと考えております。

以上のことから、上記1の検討を要する事項について諮問いたしますので、ご審議の上、答申くださるようお願いいたします。

3、答申希望日、令和6年3月、以上です。お願いします。

会 長 ただいま館長より諮問を受け取りました。

これからの小和田公民館の運営と利用者懇談会及び世話人会について、ということです。令和6年3月までに審議会としての考えをまとめて館長に答申したいと思っておりますので、各委員の皆様よろしくようお願いいたします。

諮問事項の検討を行うために、まず事務局より資料の説明をお願いします。

館 長 私、館長の方からご説明させていただきます。

まずお手元の資料2と書いてある、平成29年11月28日の資料をもとに、簡単にご説明させていただきます。

こちらに、現在の利用者懇談会の1年間の簡単なスケジュールが載っております。

毎年このようなスケジュールの中で行われています。

利用者懇談会は、例年、4月から5月に市主催で行っております、利用者説明会と同じ日の、説明会終了後に、利用者懇談会全体を行ってまいりました。

利用者懇談会全体会の開催通知は市が主催する利用者説明会の通知と一緒に作成、印刷、封入封緘郵送について、市がすべて行っているところがございます。次の年の世話人会の役員を引き受けていただく打診連絡も市が行っておりますが、近年、世話人を受け取っていただけない団体が多く、承諾していただける団体に行き着くまで電話をかけ続けるという状況が続いております。

それは、現在だけではなく、この資料でも同じような悩みをどうしようかということ、平成29年の段階で、検討が1回されたと記録されております。

平成29年に継続的な運営に向け検討し、再出発いたしました。現状は改善されたとは言えない状況のようです。

コロナにより、3年間にわたり、利用者説明会や利用者懇談会が開催できませんでした。

また、こちらの公民館は耐震改修当時工事で9ヶ月間公民館を利用できない期間がありました。そのような中でも、利用者の方と協力して、40周年記念誌の発行作業を進めることができました。記念誌作成にあたり、お手元の資料10年誌、20年誌、30年誌にそれぞれ利用者懇談会のページがありましたので、抜粋して、皆さんのお手元に事前に配らせていただきました。こちらを、私も読み返すことで、利用者懇談会の活動が、年を経るにつれて大きく変わっているということがわかりました。

当初、公民館側、利用者側、双方が必要として始まった団体ですが、現在では、公民館の利用の調整などは、利用団体を通さずに実施できるようになっています。それは先ほど言ったように昔は紙台帳で、講義室を使いた人を調整する、そういう時代でしたが、現在は、施設予約システムに登録番号と暗証番号入れて、指定された期間で申し込み、抽選を行うので、調整作業を利用者懇談会

は行っていないという状況がございます。加えて、任意団体でありながら、運営はすべて市の職員が行っている状況で、利用団体の多くがなぜ加入しなければいけないかを理解できないまま利用登録をした時点で、加入が義務づけられている現状です。

実際、近年の活動で、利用者懇談会がなければできないことは特段なく、なぜ世話人会を引き受けなければならないのかといった、負担と疑問を感じる方も多い状況です。そのため、グループごとに、世話人が回ってくる際、断る団体が多く、OKと言ってくれる団体が決まるまで、市が調整しています。この状況はここ何年も続いています。

市としましても本来は任意である団体に必ず加入するという決まりを設けることに対しては、若干問題があると考えております。

今回、コロナ禍を契機ととらえ、すべてのことを、コロナ前に戻すのではなく、コロナ禍を教訓にして、今一度、その必要性や意義を、未来に向け、本音で語り合う必要があると感じ、諮問いたしました。

小和田公民館は、五つの公民館の中で、利用者が最も多く、地域の皆様に愛され、多くの方に選ばれている館であると感じております。しかし、諮問書にもあるように、利用者懇談会の加入や世話人となることに負担を感じ、公民館以外の施設を選択するようになってしまうことも考えられます。これからも多くの方に利用される公民館であるよう、また、公民館で多くの団体や地域の方々が楽しくやりがいを感じて連携して、様々な事業に取り組んでいただけるよう、これからの利用者と公民館の関係のあり方を含めてご検討いただきたいと考えております。

決して結論ありきではありませんので、公民館の今後の発展のため、それぞれのお立場での忌憚ないご意見をいただき、最終的に、令和6年3月に予定している第3回の審議会に答申いただきますようお願いいたします。

以上で簡単ではございますけれども、お手元の資料の説明をさせていただきます。

会 長 今の説明について何かご質問は、ありますでしょうか。

なければ、各委員よりご意見をいただきたいと思っておりますので、お席の順にお願いします。

伊藤委員 どうしてもやはり、利用者のことを思って話を進めるとなると、やはりこういう団体があるから、公民館を利用したくないという意見がでてくるということは、利用者を増やすという目的と反対になってるような気がしますので、必要なのかな、と思いました。

高田委員 世話人会を5年やらせていただきました。

その中での仕事が、利用者名簿の中の団体を、団体の活動内容の種類別に分けたり、いろんな連絡することとか、そういうどうでもいいと言っては変ですが作業に追われて、結局やることといたら、利用者懇談会を開いて、あと草むしりとか大掃除のお手伝いする。

でも、草むしりとか大掃除っていうのは、世話人会が企画しなくても、公民館がいつやるので、お手伝い募集しますって、貼り出せば、ある程度集まるのかなと思います。

そして、次の世話人を決めるのがすごく大変で、それとともに、「えっ」という人が世話人としてきた場合、その人にどう対応するか、そこで、すごい大変な思いをした経験がありました。

だから、そういうことを考えると何か余計な労を力使って、公民館を皆さんが気分よく使うこととは全くかけ離れた感じの5年間でした。でも世話人同士はすごく仲良くなって、楽しくやったんですけど、その間南湖公民館まで行ったりとか、鶴嶺に行ったりして、そういう意味では負担もありました。だから私も、コミセンの方が現にそういう組織がなくてちゃんと回ってるので、なくてもいいんじゃないかなと思います。

中川委員 私は初めてで申し訳ないのですが、いろいろわからない中での意見とさせていただきます。学校現場も、3年4年前のコロナ前にすべて戻すべきなのか、これを機にやはり業務のスリム

化などが課題となっています。いろんなことがすべて本当にやれたらいいと思うんですが、なかなかやっぱり時世的にも、そういうわけにもいかない中で、泣く泣く切っていかなければならないものも、いろいろあります。

本当に一つのことを決める時には、元に戻そうっていう意見と、新しくしていこうっていう意見とあり、今年度は、会議だけが延びているような状態なんですけど、業務のスリム化は確かに、一つ働き方改革含めて必要なと思います。特に任意団体であれば、やって欲しいという思いと、ねばならぬっていうことがあると思いますので、気持ちよくやっていただけたらいいところまでスリム化っていうのは必要なのかなという気はいたします。

我妻委員 私も資料見せていただきましたけど、やっぱり今までやられてきた方には、本当に大変だったと思います。この間、懇談会全体会にきたところ、やはり役員を担当する人は少ない。アンケートについては、やっぱり入っている方がどう考えているかが大切で、私は茅ヶ崎市食生活改善推進団体から来ていますが、私一人の意見では難しいが、アンケートだったら、皆さん団体で、意見をまとめられるんじゃないかと思います。

新倉委員 正直言いまして懇談会の仕事内容自体、私は把握をしていませんので、そのことに関して、どうのこうのという知識がないんですけども、たまたまなんですけど1980年5月に茅ヶ崎で初めての公民館というところをみて、たまたま私が結婚した年と同じで、この年に結婚して43年間、長く私も公民館とおつき合いを、いろんな形でさせていただいてますが、一つの団体として、最初の立ち上げを、こういった状況で始めたということは、いいと思うんですが、今現在の一つの団体として、市にお手伝いをしてもらおうというのは、ちょっと私は信じられない。

私も他の団体を持っていますけども、そういう中でも、この部分ちょっと面倒くさいから市にやるとは言えないです。

すべて自分たちの団体の中での処理ができるようであれば、その団体の価値はあると思いますけども、それを市の職員の手伝いをしてもらわないとできないとなるとちょっとそれは形的にはどうなんだろうというのは私を感じました。

石川委員 私は、利用者懇談会から選ばれて、代表で来ています。

本当にこれを見たときに、すごく複雑な思いで、やはり80年に公民館ができて、思いがあって、要望書を出してこの公民館ができていますね。その思いを踏まえて40数年がたったんですね。でも、やっぱり最初の思いが続いてくっていくのはとっても難しいので、長年経つとやはり、こういう形になってくるのだなと、これを見てつくづく思いました。

今回、たまたま10年誌、20年誌、30年誌、40年誌の資料をみまして、私は本物も手元にあるので、それを、全部まとめてみたんですね、どのような経緯で、今までやってきたかを3日間でまとめました。

それまとめて見るとやはり最初のころ、公民館側が、利用者懇談会がやっぱり、必要だよなっていうことで、利用者側も、やっぱり公民館にいろいろ伝えていきたい、こういう公民館が欲しいという意見をだして、それが大体10年から12~13年間で、それ以降はどんどん、システムも入ってきたし、草むしりとかだけになってるような状況なんです。

じゃあ、それが何でそういうふうになってきたか考えたときに、最初の1980年から1993年まで、毎年、開館記念行事ということで、公民館とはどんなところとか、先生たちを呼んで講演をやったんですね。みんなで集って、みんなで作っていく、話し合いのもとで、みんなで作っていく場所だということをやったり伝えてきたのが、12年から13年間で、96年に、もう一度講演会がありました、それから次がないんですね。30年来、公民館主催のこういった公民館とは、みたいなものは、一切なくてここまで来たということで、利用者が公民館に来て貸し館としての利用で、その間に利用者懇談会がどんな団体かわからなくなり、利用者懇談会の役員が、あるよって言われても、何が何だかわからない状況がずっと続いているこの30年なので、やはりそれを、どうしたらいいかな

ると、より負担の少ない、やっぱりみんなでつくる公民館なので、何かそういった場を作っていたら、今の利用者に合わせた、やっぱり対面でできるような話し合いの場をもてる利用者同士、公民館に対して、もうほとんどできあがっているんですけども、やはり、改装がありましたけれども、やはり改造からまた始まりますので、不具合なんか絶対また出てくると思うんですね。

やっぱそういった、集約できるような場を私は引き続きどのような形にするか、世話人会の、ことも含めて、継続をしていくのに、この前の利用者懇談会以降に、「世話人をやってもいいよ」とか、どんなところか知りたいから、世話人会に話をしてもらえないか、私が世話人になってもいいから、みたいな話も出てきてるので、ああいう会をやったことでみんな、また原点立ちもどれたらいいなという意見を出しておきます。私は、ぜひ継続をとということで、やりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

会長 私も利用者懇談会の世話人をやったことあるんですけども、それとあと5館連絡会の役員もしたことあるんですけども、小和田公民館の（利用者懇談会の）活動は少ないかなという感じはしていました。

何をするにも、全部、公民館事務局にお願いして、手紙を出してもらおうとか、印刷してもらおうとかっていうのが、お金がないからっていうことで、それをお願いしちゃってることも、多々あるかと思うんですけども、それで1回、豊田さんが公民館まつりのときに、みかんか何を売って、運営資金にするとか、やったこともありますが、その後どうしたかというのもある。

ちょっと活動的ではない。本当に公民館事務局におんぶにだっこっていうのが多すぎる。

続けていくのは、なり手も少ないとかっていうのであれば、考え直して、続けていくんだったら、もうちょっと活動的に動けるような体制を作るし、もう今の時代本当にインターネットだとか、もう公民館自体ちょっとでき上がったっていう感じで、熟成機関っていうか、市役所、社会教育機関として、社会教育とか、いろいろな講習会をやってみたりとか、そういうのいろいろやってくださるし、利用者も、何か使いにくいとか、そういうのがあったときに、直接親しく、公民館側と、お話できたりとかする雰囲気を作ってくださいるので、いろいろ苦情は言いやすいみたいなのもあるので、団体はなくても大丈夫かな。

そういう時代でもなってきた、そういう成長したした館にもなってきたかなっていうのもあるので、利用者懇談会のあり方は、続けていくんだったら変わっていく方向に、なっていったらいいかなと思います。また、利用者懇談会がアンケートをするって言ったので、その結果を見ながら考えていきたいかなと思います。

高田委員 私が世話人をやっている時に、松林公民館は、すごい活発だったんですね。

利用者懇談会で会費も集めて、会費も潤沢で、すごく活発でも、それがあるとき突然崩壊して駄目になった。そういう状況を聞いて、その時その時、公民館を利用してる人の意識が変わったら、すごくいい方法でやっても駄目になるんだなってことを感じたんですね。

そして、公民館が教育機関だってことはよくわかっています。だから、公民館もいろんなものを計画して、やってくださってる、それは素晴らしい。

でも、利用する一つ一つの団体で利用する人は、もう貸し館として、場所を借りる目的でいるので、その辺で利用者懇談会をもったとしても、ほとんどの団体は、例えば、教育何とかということでは、差は縮まらないと思うんですね。

意識の高い社会教育系の団体さんたちは、公民館をもっと良くしたい世話人やってもいいわと言ってくださいることもあると思うんですよ。でも、同じような感じで他の、例えば100の団体が全くもう私たちは使えればいいのよ。で、残りの10、20団体が、私たちは頑張るわといっても、でもそれって利用者懇談会なんですか。っていう感じです。

一部の方が、公民館とともにあって協力して動く、だから世話人会が利用者懇談会から出てこな

くても、小和田公民館応援隊じゃないけど、小和田公民館世話人会みたいなものがあれば、公民館側と利用者側とのいろんな意見出し合って、あといろんな意見は、意見箱みたいに置いといて、どこをどうして欲しいとか、そういうことをやれば皆さんの意見は集まってくるんじゃないかなと思います。

だから、世話人会的なものがあったらいいが、利用者懇談会は、いらないなと思う感じです。

館長 今の意見にちょっと補足なんですけど今、市の方では、どんな意見も、各施設からも、インターネットでホームページからでも、市への意見を24時間体制で受け付ける準備がありますので、多分、利用者懇談会を通さなくても、皆さん、私たちに直接、こう思うとか、これは違うんじゃないかとかから直接言ってきてくださる意見をもとに、改善していくっていう体制はあるっていうことは、補足させていただきます。

現在は、そういう流れで、利用者さんからの意見は、利用者懇談会からではなくて、直接もらってるっていうことは、実情としてあるということをお知らせさせていただきます。

石川委員 質問なんですけど、受け付けた意見っていうのは公表っていうのは、あるんですか。こんな意見が来たっていうのは、いうのは館側しかわからないでしょうか。

館長 わかります。

石川委員 それを公表してる。

事務局 お答えとともに公表されています。市全体で

石川委員 見れるんですか。はい、わかりました。

それでまた補足で、先ほどから館側にすごく負担がかかってるっていうお話をしました。私もここ5年ぐらい、世話人ずっとやってまして。3年前までは全部利用者懇談会が資料を作って、発送もやって全部やってたんですね。

館長 郵送もですか。

石川委員 郵送は頼んでいます。

館長 印刷とか、紙代は誰が出してましたか。

石川委員 印刷の、元になるのは全部、利用者懇談会側が作ってたんですね。それをお願いするだけだったんですね。

新倉委員 費用というのは、お願いされた、印刷代とかが、かかるということです。

石川委員 それは、やはり利用者懇談会と公民館っていうのは、両輪じゃないけど、そういう考えをもとに発送してるので、今までお金がかかってたのは、利用懇通信とか、壁新聞を作るということと、利用者へ送るっていうのは、もう初めからその両輪で、利用者と公民館は両輪だという理解です。

新倉委員 利用者団体がそういう市のお金を使ってやるもんだということでもいいのか、私はそれが全然ちょっとその認識がないので、どういうふうにとらえたらいいのかわかんないんですが

事務局 現状としましては、皆様の団体に通知を出した際、館主催の利用者説明会の通知に同封するという形で、利用者懇談会のご案内を入れております。利用者説明会という館の仕事の通知に、とりあえず同封されていて、単体で利用者懇談会の通知を出していないということで、ぎりぎりご協力したという形をとっています。

これがもし単体で利用者懇談会のご通知を館が出すとなると、完全に市の業務から外れてしまうので、同封させていただいたという形です。

新倉委員 変な話、ついでにちょっとやっという感じで話されたんですね。

事務局 そこで何とか対応している。

新倉委員 私自身も、体育振興会の件ですとかあと、団体のスポーツ少年団の件でこちらにポストの二つを貸してもらって、利用させてもらってますけども、今言われたやつが届きました。

私、でなきゃいけないもんですか？って、うちの団体の他の人は、どうしてもちょっと都合がつかないってことで、結果的に私が出なきゃいけないのかなと思って、私もその日に用事があったもんですから、どうしても出れないんだけど、出なければいけないものなのと、確認は入れたはずなんです。「大丈夫です」という返事だったので、正直言って、世話人もそうですけども、利用者懇談会ってのいうものは、私の中で何をここでしているのか、どうゆう役目になってるのか、今ひとつ全然理解できてないです。もともと私も何十年、お世話になってますけども、聞いたことはないんです。参加したことももちろんないんです。

どういう形でそれが出てきてるのか、どういう役割でやっているのかは、私もその理解をして、ちょっとしばらく考えないと難しいと思います。

石川委員 事務作業を全部、手紙なんか全部、今ここ（公民館）が作ってると思うんですけども、3年前まではそんなことなかったんですね。

事務局 文章を作るという意味でしょうか。

石川委員 そうです。

館長 手紙だけ渡して、あとは印刷して、郵送してやっておいてと、紙代も出さない、封入封緘の件費も出さずにやってきたということでもよろしいですか。

すいません言い方は、わかりやすくするためですので、ご理解ください。

事務局 今回、通知の案はお持ちいただいておりますので、それをもとに、こちらで作成するという形です。ただお持ちいただいたものを、そのまま印刷している状態でない場合もあります。

石川委員 そうなったのが、この3年ぐらい入ったと思います。その前までは全部、書記にやってもらってました。急にこの3年ぐらい私ずっと見てたんですけども、急に、そのようになって、何か今も続いちゃってる感じがします。その辺も全部公民館側に負担かけないような方法はやってかなきゃいけないなどは思っておりますという、やっぱりそれは提案していきたい。

あともう1点なんですけど、利用者懇談会が、公民館運営審議会にでるということを再三、

館長 傍聴人の方発言を控えていただくようお願いいたします。

石川委員 再三要求をして、ようやく認められたのが15年ぐらい経ってからで、この公民館運営審議会に利用者懇談会から委員を送るというのも、勝ち取ったみたいな感じでここにずっと書いて

てあったので、もし利用者懇談会がなくなった場合に、この私のいる立場の委員は、どうするのか。

館長 利用者の方から出ていただくことになるかと思います。

懇談会っていう名前はなくなっても、小和田公民館の運営審議会ですから、利用者の中から出ていただくということになるかと思います。

石川委員 どちらかの会から出てくるってということでしょうか。

館長 そこまでは、まだなくなると決まっていないので、例えばそこは逆に、どういうふうな形であれば、公平性を保ちながら、推薦とか選定に至れるかというのは、もしなくなるということが決まったら、こちらの課題として、もちろん検討させていただきます。現時点では結論がないので、館としては、利用者の中から出ていただくべきものだと考えております。

石川委員 わかりました。適切な方法で、ぜひ、お願いします。すごい心配したので

館長 そこは全然関係ない人をもってくるわけではないので、利用者の中からということになると思います。

石川委員 私も今、利用者懇談会から出てくるんですけども、やはり利用者懇談会の世話人会に行って今度、公民館運営審議会があるからどんな意見をだそうとか、まったくないので、1人の意見として出てくるような感じなんで、その辺も何か、せつかくですから元に戻したい。と提案していきたいなど。

事務局 そこは一つご説明を追加させていただきますと、審議会の委員という方は、推薦の母団体がそれぞれございますが、その母団体の意見を集約して発言していただくものではないと市では規定しています。

そうでないと、例えば、中学校の校長会からの先生が発言されたとすると、市内の中学校は全部この意見です。とならなければいけないと、何もしゃべっていただけなくなってしまいますので、他にも大きな団体から皆さん出ていただいておりますが、それはあくまでも、これまで皆さん委員の方が経験してきた中で、個人としての、ご意見を言っていたで大丈夫ですので、利用者団体全体の集約した意見でなくてよいものです。「もちろん集約した結果を、こういうこともありましたよ」ってご報告いただいてもいいんですけど、委員の意見というのは、それぞれの母団体からは独立して、ご自身の経験に基づいて意見を述べていただいているということになっておりますので、そこは皆さんご承知おきいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

新倉委員 いや、逆に団体の意見を持ってきちゃ駄目なんですよ。私が、その立場で意見を言ったらちょっとまずいことになってしまう。まちぢからの意見になってしまいますから、あくまでもそこから推薦はされましたけども、私個人の意見ですよということです。

石川委員 てっきり、勘違いしてました。

原田委員 一つ問題だと思うのは、何回もずっと電話を掛け続けないと委員が集まらないということだと思います。

石川委員 それもやはり個人情報保護法もあるので、こちらに（名簿が）開示されないっていうことと、あとやはりですねこのシステム（世話人選出の）作ったのが17年ですから、今から5年、

6年前ですよ。その時に、最初にその名簿の上から世話人をやっていったんですね。

上から二名ずつ、上の方っていうのは、できたころメンバーで、古い団体が多いので私がさっき言ったいろいろなことがわかっていて、結構引き受けてくださったりしてる。

ところが下に行くほど、全然そういうのがわかってないっていうか、世話人ってなんなんだとかそう、人たちで、引き受けてくれないんじゃないかと、私ははずっとそういうふうにして、ですからこのシステムを作ったのが、世話人のなり手がなくて、こうしようって言って、苦労して苦労して作ったのは知ってるんですね。作った後に私は入ったので、大変だったのよっていうことを聞いてました。

でも、今実際6年やってきて、もつとなり手がなくなっちゃったじゃないかっていうのが現状だと思うので、その辺も踏まえてやっぱり、世話人、利用者懇談会の、検討というのは必要になってくるんじゃないかと思います。電話しまくるようなシステムなっちゃったんですよ。

原田委員 そうしないと、なり手がなくてというのが問題ですね。だから、知らないっていうんだったらPRをしなきゃいけない。

新倉委員 そもそも利用者懇談会がどういう形であって、どういうことをするんですっていうことが周りに行き渡ってないということで、それがわからないと、手挙げる人はいるはずがない。自分が誘われたけど行っていいの、なんだろう？っていう状況では、それをはっきりさせて、PRをまずはしないと、何をしますか、どういう役割をやるんですかっていうのがわからなければ、手を挙げてくれる人はいないと思う。

多分この時代に合わせた形の公民館のあり方っていうのもやっぱりこれから考えていかなきゃいけないと思いますので、今現在も大分、私は逆についていけない方になってきてるので、いろんな形で進んで作って、公民館はもうどんどん先はいつてると思います。

それに対しての懇談会は立ち上げた時にどういう趣旨で作られて、それをそれはそれやっていた方たちがやっぱそれはもちろん我々も敬意を表しますけども、ただ、今の時代に合ってどうなって変化するのか、周りも、うちの団なんかもそうですし、みんな時代によって変化しててます。やっぱり当然ここに住んでる方たちの気質も変わってきますし、昔の地元だけの人間が集まるところではなく、多分東京から来る方もいます。

名前なんてわからない人たちがいっぱいいますので、新倉だの水島だの、そんなもんばかりでわかってるものだけの街じゃなくなっちゃったわけですよ。

やっぱり多様性に関しては、それに対して昔のまんまじゃなくて、いかに変化できていかに今の時代に合うかということも、それを考えた懇談会として、名前を変えてもいいですし、それを作って、こういう形にしていきたいと思います。それでいかに公民館に協力できるものが、形ができるかっていうのを模索していかなければ、逆にまずいのではないかなと、昔のまま残していきたいと思います、ちょっと今は違うと思いますね。

高田委員 先日、市役所で開かれた公民館について学ぶ研修に参加して、全然こんな話聞いたことなかったわと感じました。公民館がどういうところですか。

一度世話人になったとき、山田館長が来たときで、世話人会を始める前の部分で、小和田公民館がこういうふうに出足してと、スライドなどで、公民館の方の働きとか目的とか、そういうことをちゃんと説明してくださったんですね。

それが半分で、あと、利用者懇談会が、半分だったんですけど、でもそう考えると、公民館説明会は、毎年じゃないとしてもあっていいと思うんですよ。そういう時に、公民館が皆さんの意見とか、吸収しながらやってくために、皆さんの中から、その例えばさらにやってくれる団体はいませんかという形で交渉するのもありかなと思います。

電話をかけまくってではなく、公民館はこういう趣旨で動いてるし、また皆さんの団体の助けがあったら、もっとスムーズに、いろんな意見組み入れていけるので、そういう働きをする世話人を、

全部で6団体ぐらい、募集したいと思いますって言って、手挙げてくれるところが、あったらそういうところにやってもらう形にしてもいいんじゃないか。

館長 それは市が主導って感じですか。

高田委員 だから、公民館主導にして、誰もそんなのをやりたくないわってというのが全部の団体だったら、それがその時の利用者さんの意思だということ。

事務局 例えば今、お祭りをするとき、運営委員さんに、手を挙げてくださってという、やってくださる方がいますし、音楽会をしますから、やってくださっていえば、やってくださる方もいます。他にも、みずから売り込んで、いろいろと公民館でこんなふうにはできないかしらみたいな提案もあるので、皆さんが、やってくださるといところで、協力していくことができれば素晴らしいというふうに思いました。

公民館としては館長も私も、ただの貸し館とは全く違うものであるべきだとは、思っているところです。

私は今年から来ましたけどそうすると、社会教育課の方で公民館の職員に対して研修会のようなものが、まず開かれるんですね。その時に、まずは人が集まることが大切だ、集まったら、協力し合ったり連携し合ったり、新しいものが生まれたりするので、まずはたくさんの方が集まって、それからやりたいなって思うことを一緒にやるってところから、いろんなことが生まれてくるという話がありました。お祭りを去年実施して、とっても楽しかったみたいなお話を聞くと、やっぱりそういう、皆さんが楽しく関わっていただける、公民館活動であっていきなうって思うところもあります。

いろんなところが多分、今過渡期だと言っていたいただきましたけれど、PTAとかもそうですよね。他のいろんな団体もそうだと思うんですけど、皆さんが楽しく関わり合えるような、形になっていくように、いろいろご意見いただけるでしょうか、というところで館長と話しておりますのでよろしくお願いします。

会長 ありがとうございます。

今日1日だけで結果を出すわけではないので、第2回の審議会において、今回の諮問に対して審議会としての、意見の方向性をまとめていきたい。次回は事務局の説明、審議会での議論、また10月の審議会の前に配布される資料等を踏まえて、皆様それぞれから改めてご意見を、いただきたいと思っておりますので、ちょっとアンテナを広くして、よろしく願いいたします。

石川委員 つぎは、10月でしょうか。

事務局 その他で、次回の日程調整をさせていただきますが、10月に予定してるということは、皆様にお渡しした資料1の方の、諮問のスケジュールという形で書かせていただいております。

それで、10月の審議会の時に、ご用意する資料についてなんですけれども、先ほどお話に出ていましたが、利用者懇談会の方で、利用団体さんにアンケートを取られるという話を5月にされてきました。もしそれが資料として間に合うようであれば、利用者懇談会さんにご相談の上、資料として、出すことができるかなと思うのですがどうでしょうか。

石川委員 現在は何か話しがでていますか。

館長 利用者懇談会の方から話があるかってことですね。

5月の会議をやって、議論するにも、登録団体がどう考えてるかっていうのを、ある程度、聞かないと判断できないよねっていう意見が出たかと、記憶しております。今日来てない団体もあるの

でアンケートをとった方がいいんじゃないかっていう、利用者懇談会の方の、出席されてた方からの意見があって、そういう方法でやろうかっていう話があったんです けど、具体的に、今のところ代表の方から話があるわけではないですけど、市としましては、今日できるだけ手元にある利用者懇談会関連の資料は、送り切りましたので、ここから先、また議論するにはアンケート等があった方が、登録団体の意見を踏まえて皆さんどう思うかっていうのを、検討が必要かなっていうのを今日のご意見からも思いましたので、できれば、そちらは公民館運営審議会からの必要資料として、利用者懇談会と相談しながら、審議会の仕事として、我々の方でやらせていただけたらなと考えております。

事務局 今回、皆様のから 10 月にはその資料をとということであれば、この後、利用者懇談会の代表者の方とご相談した上で、アンケートを作成して 10 月の皆様の議論に間に合うように調整させていただいた上で、集約していくということで、進められればと思いますか。いかがでしょうか。

会 長 利用者懇談会さんに、お願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

石川委員 今まだ動いてないという状況ですか。

館 長 そうですね。まず、この諮問に行きつくまでに紆余曲折ありましたので。ただアンケートやった方がいいというのは皆さんのご意見だったというのは私もその場でオブザーバーとして、聞いておりますので、それについては公務として、審議会の必要資料ということも踏まえて、やらせていただきたいと考えております。

その内容も一方的に作ってではなくて、利用者懇談会の代表の方に事前に送る前に見ていただいて、その内容でいいかどうかは、許可を得た上で発送させていただいて、集約も利用者懇談会では難しいと思うのでこちらの方で、何日までに市の方についてということで集め、10 月の会議の資料としてお出しできるような形で集約させていただきたいと思います。

石川委員 アンケートの内容もまだどういうふうにするかというのが、あの時何にも話さなかったのか。

事務局 利用者懇談会代表の方から、世話人さんには、お話があるかと思います。

アンケートを取るためにアンケート内容を全部の団体に回るとということではできないと思うので、世話人さんの中で調整されることになるのかとは思いますが、そこは利用者懇談会代表者の方にお任せすることになると思います。

石川委員 どうなるのかちょっと打診してみます。

会 長 説明会の時に、アンケートをするっていう話はまとまっていたと思います。

基本的な答えが 10 月までに出て、資料として 10 月に出るような方向で進めていただければ嬉しいなと思います。

では、議題 2 その他について、事務局、お願いします。

事務局 それでは事務局よりその他として 2 点ございます。

一つ目は茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡会についてです。

この公民館運営審議会委員連絡会は、小和田を初め市内 5 館の審議会委員全員で構成される組織となります。この連絡会の会長や、事務の担当は公民館が 1 年ごと順番に行っており、令和 5 年度は香川公民館の運営審議会が担当、香川公民館が事務を担当するという予定になっております。会議の実施の予定等の連絡が入りましたら、皆様にお知らせいたしますので、その際は、ご都合つく

範囲内でのご出席をよろしくお願いいたします。

続きまして、第2回小和田公民館運営審議会の日程について、先ほどからお話に出ておりますように、第2回は10月に実施したいと考えております。11月になってきますといろいろ行事も多くなってくるので、できれば10月初旬に開催したいと考えておりました、この席をお借りしまして、10月13日火曜日、4日水曜日と6日金曜日、の3日あたりで、3日間あたりで、皆様のご予定をお伺いしたいと思いますが、現在わかっている範囲で、皆様のご状況はいかがでしょうか。

(予定の確認)

では次回は10月4日か6日の午後で調整します。

会 長 もうちょっとここで言うておきたいなと思うことがありますか。

高田委員 この前市役所で集まった時、ここの改装とかしばらく集まれなかったとき以前に、利用者懇談会がやったこと、草むしりとか大掃除とか、また子供たちの掃除隊みたいのありましたよね。こんなことやってたよって言ったら他のみなさんが、すごいねと言っておりました。

石川委員 補足しますと、子供のお掃除隊は、今、SDGs サポート隊というものを昨年からはじめまして、今年2年目で、今度の土曜日に私も公民館について、「公民館ってなあに」って話を子供たちにしてきますので、楽しみに私自身してますね。

そこで、この前、公民館って、どんなところっていうの、子供たちに書いてもらったんですね。

そしたら子供たちすごくよくわかって、本当に集まる場所とか、学ぶところとか本当に公民館のことがよくわかってるんだってびっくりしました。

だから、そういう子供たちが、やっぱり育ってきたんだなっていうのを、すごく感じて、また今度の土曜日にちょっと話をします。

高田委員 おもしろいっぱい遊び空間も、すごいですね本当に。

石川委員 おもしろいっぱい遊び空間っていうのは、中学生と小学生が一緒になって、中学生が小学生に教えるんですけど、そういうのも本当に小和田ならではのものだと思います。

高田委員 牛乳パックがいるよ。という、皆さんで集めて、

館 長 すぐに集まりました。

石川委員 次も来てねって、言われてるので次もお手伝いしたいと思います。

少しずつ良い公民館にしていきたいです。

会 長 これで本日の議題はすべて終了したことになります。

ご協力ありがとうございました。

先ほど事務局より説明がございましたが、第2回審議会の会議は10月を予定しております。

市内5館の審議会委員が集まる、公民館運営審議会連絡協議会、も予定されておりますので、日程が事務局から知らされましたらご都合のつく範囲で、ご出席をよろしくお願いいたします。

それでは、1年間どうぞよろしくお願いいたします。おつかれさ様でした。

ありがとうございました。